

美里町総合計画・美里町総合戦略に係るパブリックコメント（意見・回答）

ページ	項目	意見等の概要	意見の採用の有無	理由	修正内容
1	計画の目的について	<p>計画を策定する目的に住民との情報共有を加えて明文化してください。</p> <p>【理由】 計画策定の経緯及び計画の位置付けには、行政にとっての目的・位置付けは書かれていますが、町民に対してどういう目的なのかが書かれていません。そのため、策定過程やその後の扱いが住民目線から見て非常に不可解です。現状の将来像は、住民と協働してまちづくりをするという意味が込められていましたが、計画案ではそれがありません。主権者である住民を阻害しているような感じがしますので、そうではないことを明文化していただきたい。</p>	無	<p>「まちづくり」は一般的に現在の生活をさらに良くするために、行政、住民、関係団体等がともに行動することですので、計画の目的等には改めて記載していません。</p> <p>なお、住民との協働については、町の基本理念に示してあります。</p> <p>さらに美里町総合計画審議会において、住民の審議会委員の方々からさまざまな御意見をいただき、さらには2度のパブリックコメント、住民懇談会、グループインタビュー、まちづくりアイデア提案などで住民の方々から御意見をいただいています。</p>	
1～2	計画の位置付けについて	<p>総合計画を策定する法的根拠がありません。</p> <p>【理由】 平成19年3月に「美里町総合計画」が作成されています。この計画は策定当時の地方自治第2条第4項の「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」に基づいて策定され、議会の議決を得たものでした。しかし、平成23年5月2日に交付された「地方自治法の一部を改正する法律」によってこの規定は削除されたので、現在は総合計画を策定する法的根拠はありません。</p> <p>行政とは「立法のより形成された公共の意思や目的に基づいて、国や公共団体の執行機関が業務を行うこと。」と説明されています（大辞林）。</p> <p>行政の仕事は、法的根拠が必要です。計画の位置付けにまちづくりの基本指針が必要だと書かれていますが、法的根拠がなくなっているため、計画期間が満了したから同じように作るというのは行政の正しいやり方ではないと思います。</p> <p>本町の総合計画策定の根拠となる条例を設け、目的の共有化を図って作成すべきです。</p>	無	<p>総合計画の策定に関する法的根拠はありません。しかしながら、町が又は住民、関係団体等がまちづくりを行う上で、方向性を表すことは必要不可欠です。</p> <p>これまでの総合計画と同様にまちづくりの指針を定め、その名称についても、これまで同様に「総合計画」として作成するものです。</p> <p>今後は条例改正を行い、議会の議決事件とする予定です。</p>	
1～2	計画の位置付けについて	<p>1. 計画の位置付けについて（P.2） 美里町の「総合計画」と「総合戦略」は別物と考えることで方向性が明確になると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画（Plan） 構想や段取りづくり“ How ”がテーマになります。</li> <li>・総合戦略（Strategy） “ What ” “ Why ”がテーマです。</li> </ul>	無	<p>総合計画に合わせ、地方創生を目指すことはこれまでの行財政運営の根底を覆すものではなく、これまでの行財政運営を行うとともに更なる創意工夫が求められていることと考えます。本町は、教育、福祉、産業、地域コミュニティなど全ての分野の実行が総合計画の取組であり、まさに地方創生の取組です。</p>	
1～2	計画の位置付けについて	<p>総合計画と地方版総合戦略とは別に作成すべきです。</p> <p>【理由】 総合計画と地方版総合戦略とを一つのものとして策定が可能な場合について、地</p>	無	<p>本町において主要な課題として「教育」、「人口減少対策」、「産業振興」、「子育て支援」の4点を挙げ、意識的に取り組むこととしています。「地方創生」については、計画上では定義化して</p>	

美里町総合計画・美里町総合戦略に係るパブリックコメント（意見・回答）

		<p>方版総合戦略策定のための手引き（平成27年1月 内閣府地方創生推進室）6-1のただし書きでは、総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指数（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合としていますので、本町が今後行うまちづくりと同一の方向性であるという抽象的な理由では条件を満たしません。</p> <p>計画案は、一部関連する記述はあるものの、計画全体が人口減少克服・地方創生を目的とするという明確な書き方はしていません。</p> <p>戦略の基本目標、この基本目標に向けての政策の基本的方向、基本目標における数値目標が定かではありません。また、地方版総合戦略は、国や県の創生総合戦略を勘案することが求められていますが、総合計画審議会には関連する資料の提示もなく、これについて検討した形跡がありません。</p>		<p>いませんが、いわゆる国が目指す「地方創生」の地域振興、地域活性化などの方向性に沿う内容です。また、町が行うそれぞれの施策において、各々数値目標を定めていることから、条件を満たすものであります。</p> <p>政策・施策各々で町が目指す方向、目標を定めています。</p> <p>「総合計画・総合戦略」を策定する段階で国の戦略、県の戦略に配慮しながら作成してあります。</p>
1～2	計画の位置付けについて	<p>総合計画と総合戦略とは別に対応を 総合計画と総合戦略とは、それぞれ別に対応すべきである。</p> <p>【その理由】</p> <p>本町は、総合計画・総合戦略（案）の説明について、例えば、広報みさと7月号では、「この二つの計画には、将来の美里町のための計画づくりという共通した目的がありますので、……一つの計画に一本化して作成することにいたしました。」とか、第1回美里町総合計画審議会議事録の13頁では、「総合計画、総合戦略の計画書を別々に作ることは、非効率で、理屈として二つあればどちらかを示せば良いかとなります。」と決めつけております。これは大きな間違いです。これは単なる事務方の手続き上のことであって、総合計画と総合戦略は、策定すべき目的が違っており、したがって運営の仕方も変わってくるはずで、事務手続き上の論法で左右すべきではありません。</p> <p>総合計画は、町の運営上、最上位と位置付けられ、総合的なことを計画的に進める基本方針とよくいわれております。これは、誰からも命令、要望されるものではなく、自主的に作成すべきものと思います。</p> <p>対して総合戦略は、国が法律を施行し、各自治体が、その戦略、方針に従って努力するものであるとしているが、本町にとっては、人材やノウハウが乏しい中で、拙速に、自治体や地域ブロックの30年後、50年後の実行性のある戦略など安易に立てられるものではないと思います。このことについては、じっくりと時間をかけ、メンバーも住民、議員、職員、民間企業、学者、研究者等のこのことに詳しいトップの人を人選して総合計画とは別に取り組むべきで、本町の主張している一本化は逆にその策定の目的が曖昧になり、むしろ非効率といわざるを得ません。本町の現状を考えると、このことについては、別々に対応し、もう一度総合計画、総合戦略をブラッシュアップする機会を設け精度を高め、実行性のあるものにすべきだと思います。</p>	無	<p>現在、総合計画について、策定義務はなく、総合戦略については法的に位置付けされている点についてはご意見のとおりです。</p> <p>今後の町の計画行政を進めるに当たっては、まちづくりの基本指針であるいわゆる総合計画を定める必要がありますし、また、今年度中に総合戦略を定める必要もあります。</p> <p>法律に定めるまち・ひと・しごと創生、いわゆる地方創生とは次の基本理念によるものと定められています。</p> <p>国民が個性豊かで魅力ある地域社会において潤いのある豊かな生活を営むことができるよう、それぞれの地域の実情に応じて環境の整備を図ること。</p> <p>日常生活及び社会生活を営む基盤となるサービスについて、その需要及び供給を長期的に見通しつつ、かつ、地域における住民の負担の程度を考慮して、事業者及び地域住民の理解と協力を得ながら、現在及び将来におけるその提供の確保を図ること。</p> <p>結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚、出産又は育児における希望を持つことができる社会が形成されるよう環境の整備を図ること。</p> <p>仕事と生活の調和を図ることができるよう環境の整備を図ること。</p> <p>地域の特性を生かした創業の促進や事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会の創出を図ること。</p> <p>前各号に掲げる事項が行われるに当たっては、地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図ること。</p> <p>前各号に掲げる事項が行われるに当たっては、国、地方公</p>

美里町総合計画・美里町総合戦略に係るパブリックコメント（意見・回答）

				<p>共同体及び事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努めること。</p> <p>これらの基本理念を守り、地方創生を目指すことはこれまでの行財政運営の根底を覆すものではなく、これまでの行財政運営を行うとともに更なる創意工夫が求められていることと考えます。本町は、教育、福祉、産業、地域コミュニティなど全ての分野の実行が地方創生の取組です。</p> <p>まちづくりの指針としての総合計画、今後の美里町の維持と発展を示す総合戦略の2つを同時期に作成しました。また、今後結果を評価し、さらに内容を改善し、次の実施につなげていくことは重要と考えております。</p>
2、全体	政策分野と基本目標について	<p>地方版総合戦略としての政策分野と基本目標が明確ではありません。</p> <p>【理由】</p> <p>平成27年12月24日付『「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合計画戦略の策定について（通知）」の一部改正について』によれば、地方版総合戦略には、国の定める戦略分野を勘案して、地方版総合戦略における政策分野を定めるとともに、政策分野ごとの5年後の基本目標を設定する必要があります。</p> <p>国の戦略分野は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方に仕事づくり、安心して働けるようにする</li> <li>地方への新しい人の流れをつくる</li> <li>若い世代の結婚・出産・子育てへの希望をかなえる</li> <li>時代にあった地域を作り、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</li> </ul> <p>戦略分野の区分は、町でアレンジすることが可能だと思われませんが、5年後基本目標は省略できないと考えます。施策の指標はありますが、政策ごとの目標が設定されていません。</p>	無	<p>総合戦略としての政策分野については教育、福祉、産業振興、住環境、地域コミュニティ、行財政であり、さらに教育、人口対策、産業活性、子育て支援であります。また、それぞれの基本目標についてはそれぞれの方向性で示しています。</p> <p>産業振興施策、子育て支援施策等により「地方に仕事づくり、安心して働けるようにする」を、産業振興策、移住及び定住施策等により「地方への新しい人の流れをつくる」を、子育て支援施策、保健施策等により「若い世代の結婚・出産・子育てへの希望をかなえる」を、さらにはその他の教育施策、生涯学習施策、地域コミュニティ施策によって「時代にあった地域を作り、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」などを目指すものとし、その個別の施策ごとに目標を定めています。</p>
3、14	基本理念及び将来像について	<p>まちづくりの基本理念及び将来像は、現行と同じ「一人ひとりが輝き、ともに生きるまちづくり」及び「人つどい、共に築く、幸せと豊かさを実感できる町 美里町」にすべきです。</p> <p>【理由】</p> <p>計画策定の経緯に記載している「美里町まちづくり計画 美里町建設計画」（以下、建設計画という）は、「市町村の合併の特例に関する法律」の要求に基づいて平成18年1月の合併時に、合併後の10年間を計画期間として策定されました。その後、東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例を適用するため、平成26年3月に議会の議決を経て計画期間を10年延長して、合併年度とそれに続く20年間、すなわち平成38年3月31日までとしています。</p>	有	<p>総合計画・総合戦略の策定にあわせて、建設計画との整合を図っていきます。</p>

美里町総合計画・美里町総合戦略に係るパブリックコメント（意見・回答）

		この計画の中で、まちづくりの基本理念を「一人ひとりが輝き、ともに生きるまちづくり」、将来像を「人つどい、共に築く、幸せと豊かさを実感できる町 美里町」としています。建設計画は有効と考えられるので、これと整合させる必要があります。		
13、 全体	P D C Aについて	<p>P D C Aサイクルに沿った手順で計画案を作成すべきです。</p> <p>【理由】</p> <p>現総合計画にP D C Aサイクルの図が描かれ、計画案にもP D C Aサイクルの確立をうたっているにも関わらず、計画案の作成に当たってP D C Aサイクルが回っていません。</p> <p>具体的に言えば、現総合計画は住民満足度の向上を図るよう目標値を設定していますが、C（点検・評価）- A（改善）を実施した形跡がありません。</p>	無	<p>政策・施策の実施においては政策評価を行い、P D C Aサイクルを用いたマネジメントを実施しています。計画作成に当たっては住民満足度を一つの判断基準にしています。しかし、その満足度だけで今後の計画を作成するものではないと考えます。政策・施策形成に係る進行管理調書において、点検・評価及び改善に取り組んでいます。</p>
14	将来像について	<p>将来像の標語は、現行の「人つどい、共に築く、幸せと豊かさを実感できる町」にすべきである。</p> <p>【その理由】</p> <p>1月23日に本町合併十周年の式典を挙行了しました。その際、村井知事は「美里町は・・・合併してこの十年、『ひとつどい、共に築く、幸せと豊かさを実感できる町』のもと発展を遂げて来ました。これからも・・・更に発展していかれること祈念いたします。」とのエールを送って来ています。しかし、今回の総合計画（案）では、これを「心豊かな人材を育み、産業が発展し、にぎわいのある、生き生きとした暮らしができるまち」などと、無理矢理に変えようとしています。</p> <p>一体、現行の将来像のどこが、何故悪いかの議論が策定のどの段階でどの様になされたかが住民の我々には一切わかりません。将来像を変えるということは国政でいえば憲法を変えることと同じことだと思います。簡単にえられるものではありません。</p> <p>どうしても変えるのであれば、総合計画（案）の13頁で主張している通り、しっかりとP, D, C, Aを実行すべきです。今回はどう推察してもP, Dまでであり、入手できた第3回までの原案策定委員会の議事録にはC = 評価の議論がなされた形跡が見当たりません。諮問した総合計画（案）に突然誰かの思い付きで新しい将来像を登場させ、審議会で原案どおり決定されたかと思うと、このパブリックコメントの総合計画（案）には、またこれと異なった将来像が記載されています。</p> <p>町民等が当該政策等の案を理解するために必要な関連資料は、計画書巻末の用語集だとしていますが、用語集では全く理解できません。</p> <p>「政策等の案を立案する際に整理した実施機関の考え方」を「これまでの10年間のまちづくりを継承することを基本」とするのであれば、従来通り「人つどい、共に築く、幸せと豊かさを実感できる町」を生かすべきです。</p>	無	<p>これまでの将来像について、良し悪しで変更したものではありません。町の基本理念は町の根幹を指すものとして、また、将来像については、審議会の答申内容を踏まえ、町が改めて定めたものです。</p> <p>審議会は調査審議いただく機関であることから、その調査審議内容を町が最大限考慮したものです。</p> <p>計画書を読み、内容を把握いただく際の関連資料として、専門用語を解説した用語集が「理解するために必要な資料」としてとらえています。</p> <p>まちづくりに関しては、「生涯を通して学び楽しむまちづくり」、「健やかで安心なまちづくり」、「力強い産業がいきづくまちづくり」、「くらしやすさを実感できるまちづくり」及び「自立をめざすまちづくり」を継承することであり、昨今の人口減少社会、少子化社会、行財政の縮小の中で目指すべき将来像まで必ずしも継承しなければならないものではありません。</p>

美里町総合計画・美里町総合戦略に係るパブリックコメント（意見・回答）

1 4	将来像について	<p>平成27年11月24日の「美里町総合計画審議会会長よりの美里町総合計画原案の答申」によると『1.審議会は町の将来像を原案通り決定したもののこれまでの将来像「人つどい 共に築く 幸せと豊かさを実感できる町 美里町」の継続を求める意見がありました』という付帯意見がついています。</p> <p>この付帯意見の取り扱いはどのようにしていくのか、明らかにされていません。</p> <p>その際、添付された「美里町総合計画・美里町総合戦略（案）」の将来像は「産業が発展し 人が集い 賑わいがある 生き生きとした暮らしができるまち」と記載されています。その後、パブリックコメントのため、町民に公開された「美里町総合計画・美里町総合戦略」の将来像は、「心豊かな人材を育み、地域産業が発展し、にぎわいのある生き生きとした暮らしができるまち」と表現が変化して記載されています。このことに関連して、昨年7月から8月のパブリックコメントの意見と町の回答によると、『現行の美里町の将来像がどの程度、達成されたか検証しないで、あらたな美里町の将来像を設けること』という意見に関して『総合計画の将来像は、町の状況、時代の流れの時々に見直すことが必要』と応答しております。</p> <p>この考え方は、審議会の答申等に関係なく「町の状況、時代の流れ」にとって修正は可能と明言してるようなものです。これでは、審議会のある部会では10回も検討して、答申したのは一体何なのか、疑問になります。</p> <p>平成18年4月の「合併後の10年間（平成19年4月～平成28年3月）を計画期間として策定されていた総合計画」の『将来像』は現行の総合計画の計画期間に限定されるものではないはずですが、それが合併10周年記念を機会に「町の状況・時代の流れ」という考え方だけでいままでの『将来像』が達成されたかどうか、特別の理由や説明もなく、改定することは、不思議な感じが抜けません。</p>	無	<p>審議会の調査審議結果及び答申は、町として最大限考慮しております。付帯意見についても計画に反映させております。</p> <p>将来像の見直しは、町の状況、時代の流れにあったものでなければならぬことには変わりはありません。その上で審議会において、新しい将来像、従来の将来像が拮抗した審議になったことも町が意思決定する上で大きな要素でありました。</p> <p>総合計画審議会の5つの部会においては、それぞれが教育、福祉、産業振興、生活環境及び行財政、コミュニティ等の身近な施策について、担当部署との意見交換も含め、様々な視点での調査審議をいただきました。部会ごとの違いはありますが、本来の施策の調査審議という役割は担っていただきました。</p>
1 4	将来像、目標人口について	<p>目標人口は、平成32年（2020年）の値としてください。</p> <p>人口は住民基本台帳人口か国勢調査人口かを明確にしてください。</p> <p>【理由】</p> <p>この総合計画の計画期間は、平成32年（2020年）までです。計画書中の目標は、計画期間で達成する目標です。将来像も目標人口も、計画で実現するものにしてください。平成52年（2040年）の人口の値は、この計画の目標値ではなく参考値にしかすぎません。</p>	無	<p>この計画書の計画期間は意見のとおり平成32年（2020年）ですが、この先の目標年度を長期的視点から別に定めることが必要と考え、その目標年度は平成52年（2040年）としています。また、国勢調査人口である旨を明記しています。</p>
1 4 ~ 1 5	基本構想について	<p>色々な計画においてその基礎指標となる人口推計は切っても切り離せないと理解しているつもりです。</p> <p>しかし、幾ら推計をし直しても確実に人口は、減少していくのは自明の理ではないでしょうか。</p> <p>人口増のために、移民や難民を受け入れると云うなら別として、そのような、考えは毛頭ないのであれば、言葉は悪いが、「貧しくても豊かな生活」を考える方に舵を取るべきだと思います。</p> <p>計画では、19千人人口に対する華々しい施策を展開したいようですが、ソフト面</p>	無	<p>身の丈に合った行政サービスの提供を行うとともに、町が持続して発展していけるよう、効果や優先度を勘案しながら実施していきます。</p> <p>現在行っている施策の中で新たな工夫や無駄の排除など効率的な事務執行を目指すことが不可欠です。</p> <p>今後も、町は地域経済に潤いが生まれる地域振興策を実施する責務があることから町に合った振興策を実施していきます。</p> <p>人口動向については、できるだけわかりやすく表現を工夫し</p>

美里町総合計画・美里町総合戦略に係るパブリックコメント（意見・回答）

		<p>での対応や今ある施設の有効利用・運用等に知恵を生かす施策なら分らなくても有りませんが、19千人のための、19千人に合わせた新たな町づくり。総合計画の展開などもっての外だとも思います。</p> <p>今は、19千人に見合った、計画のときではなく、19千人を目標とする計画であり、それ以降も確実に人口は減り続けることが確実視されており、その先を見据えた計画の構築が必要だと思えます。</p> <p>確実に、人口は減っていきます。一例として、中塚小学校の様に、地域エゴで建てた、この施設も、今やその機能を発揮していないじゃないですか。「教育の充実など」と美辞麗句に踊らされるのではなく、また、為政者の恣意的な、また、人気取り施策に振り回されることが無いように施策の前提を「人口減を見据えた、身の丈に合わせたまちづくりや組織の再編成計画」をスケジュール表にし合わせて提案して、その計画を総合計画の中に位置づけるべきではないでしょうか。</p> <p>無い物ねだり、また、人口減を出汁にして、新たな施策で、焼け太りを画策する組織や人の暗躍を封じるためにも、また、夢追い人を増殖させないためにも、現実を見据えて、地に足の着いた計画をそろそろ打ち出すべきだと思えます。</p> <p>表の作り方にも一工夫欲しいと思えます。</p> <p>7P図6ですが、「率」において少ないとか下げ留まりだとか、コメントしていますが、例として、15歳未満の人口が、560年を1とした場合、H22年段階でいくらになったのでしょうか。約半減したのでは有りませんか。客観的に分かる様な表示にすべきではないでしょうか。</p> <p>県全体では半分ではなく、町で半分ですよ。一体何人に対する計画なのでしょうか。その対象人数においては、その重みも、また、施策の方向もある程度、変わるのではないのでしょうか。</p>		<p>てまいります。</p>	
14～15	人口ビジョンについて	<p>人口ビジョンは、本来の趣旨に基づいて作成してください。</p> <p>【理由】</p> <p>地方人口ビジョンについては、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」で留意事項が示されています。これには人口の現状分析だけでなく、人口の将来展望を含んでいます。この将来展望に基づいて、総合戦略が策定されなければなりません。このような人口ビジョンは、いまだに作成されていません。</p>	有	<p>人口データの取りまとめについて、総合計画・総合戦略に合わせて作成し、公表いたします。</p>	資料編
16	将来目標実現に向けた基本的方向について	<p>「教育環境の充実と人材の育成」</p> <p>教育については、幾ら人口減になろうが目標の一つとして高く掲げる必要があること事実ですし、重要だと思えます。</p> <p>今回、この項目の身だしなみに「ゆとり教育の充実などと、日本を貶めるようなスローガンが無くなったことも評価したいと思います。」</p> <p>今、教育に何が求められるのか、地域社会が何を求めているのか、しっかりと把握する必要があるのではないのでしょうか。</p>	無	<p>児童生徒の基礎学力の向上に関しては、学校、地域、教育委員会は連携を密にして、真剣に取り組んでいます。少人数による指導を進めていくために、町独自で学力向上支援員を配置し、また、児童生徒の一人ひとりが家庭で学習する習慣を身につけることができるように学び支援コーディネーターを配置し、教師、家庭、教育委員会が協力して、児童生徒の学力向上に努めております。まだ十分とは言えませんが生徒児童たちの基礎学</p>	

美里町総合計画・美里町総合戦略に係るパブリックコメント（意見・回答）

		<p>少子化時代の中で、子供たちには、親の脛を齧らせている時ではないと思います。一人二役の能力を持った人材を育成してもらわなければならないと考えます。これは、町のみならず国を挙げての課題だとは思いませんか。</p> <p>美里町の子供たちが、学力が低いと、地域の就職にもあふれ、仕方なく、故郷を離れるとしたら、これほどの損失は無いと思います。更には、一生親の脛をかじるだけの人生送らせ、結果的にも結婚も出来ない子供を「育成の名の許に、計画的に排出するほど、あってはならないと思います。</p> <p>教育の視点は、1に学力の向上であり、2に、ゆとり教育でいう「人のことを考える心」ではなく、教育勅語や道徳教育の中で培われた「郷土愛や祖国愛を原点に据えた教育にすべきだ」と思います。」</p> <p>子供たちが、地域に根ざさないで、地域社会を作れますが、移民や在日をあてにするのでしょうか。そんな計画なら願ひ下げです。</p> <p>その視点から考えれば、教育の重要な部分を担うのは、教育労働者では有りませんか。その人たちの、一斉の底上げと努力と発奮が、この計画の成否を握っているといっても過言ではないと思います。</p> <p>何故、『学力の向上等に、学力向上支援員及び学び支援コーディネーターの人員の拡充によって』条件を付けるのでしょうか。教育労働者の責任逃れですか。その下心をこの総合計画で追認するのですか。この件に関して委員全員及び町長の本心を伺いたしたいと思います。</p> <p>ここは、本来の教育に立ち戻り、教育に携わる全員の力を結集し学力の底上げをさせる計画として同時に、どうしても力量不足の学校や学級には、上記『学力の向上等に、学力向上支援員及び学び支援コーディネーターを配置する』を入れることが、計画達成の近道だと思います。</p> <p>各学校各地域で、ある程度の達成基準を作り、達成できない人は、即刻、御退場願うシステムを構築してもらいたと思います。・・・・それが計画というものだと思います。</p> <p>これに関して、今まで、教育行政が、教育経験者というより、教育労働者の利益代弁者又は、自治労教育の推進者のような人が、教育委員に就任していました。これが、教育委員会が本来の機能を発揮できないでいる原因だと思います。今後の教育委員会の委員の人は、教員だったからというだけで選ぶべきではないと思います。</p>		<p>力は少しずつ向上している状況です。</p> <p>道徳教育に関しては、道徳教育の時間のみならず、教育全体を通して学校全体で取り組み、また、家庭と連携して、子どもたちが生きていくうえで大切な道徳を身につけるよう取り組んでおります。</p>	
17	各分野における取組の基本的方向について	<p>（仮称）産業活性化拠点施設整備には賛同できません。</p> <p>【理由】</p> <p>（1）（仮称）産業活性化拠点施設整備に対する指標が設定されておらず、便益を考慮しないで施設整備することだけが目標になっています。</p> <p>（2）どのような活動によって各分野を活性化するのかを示す資料が公表されていないので、拠点施設に集めて行う必要があるかどうか判断できません。</p> <p>（3）資料編に収録された住民からの主な意見のうち産業振興の分野には、拠点施設</p>	無	<p>人口減少社会の到来、高齢化の進展、また、大幅な生産者米価の下落、貿易自由化の潮流、農村機能の喪失、大型商業施設、コンビニエンスストア、インターネット販売による購買機会の多様化、更にはライフスタイルの多様化や生活行動の広範化など、地域経済は、様々な構造的な変化に直面しています。</p> <p>産業活性化拠点施設は、こうした構造的課題に対処するため、ヒトの流れ、モノの流れに変化を生み、域外需要の取り込みと域内需給に</p>	

美里町総合計画・美里町総合戦略に係るパブリックコメント（意見・回答）

		<p>設を整備する必要があるという強い要望があるとは読み取れません。</p> <p>(4) 現総合計画の産業振興の分野の政策別総括(第1回総合計画審議会の資料7の第3章)では、観光・物産を除いてうまくいっていると書かれていて、ここからも拠点施設を整備する必要があるとは読み取れません。</p>		<p>好循環を生むことを狙いとしています。</p> <p>御指摘のように、施策25「流通及び販路の充実」においては、定性的目標として拠点施設の整備を掲げていますが、目標の設定においては、政策・施策間の連携や施策相互の関係性を意識し設定したところとあります。</p> <p>例えば、施策23「個性をいかした魅力ある農業の展開」に掲げます商品開発、施策29「物産・観光を振興させるための対策」に掲げます観光客入込数などは、拠点施設の整備を見据えた設定となっております。</p> <p>さらに、拠点施設の整備に当たっては、新たな財政負担が生じることも事実ですので、施策45「財政を健全化するための対策」に掲げます実質公債費率等も踏まえた事業推進が不可欠と認識しています。</p> <p>なお、産業活性化拠点施設については、現在、基本計画の策定を進めております。詳細については、町の方針が決まり次第、順次、お知らせする予定です。</p>	
23、 47、 71、 99、 118	住民意向調査において「重要」と考えられた分野について	<p>図中の数値を説明すべきです。</p> <p>また、住民の意向をどのように反映したのかの記述も必要です。</p> <p>【理由】 何を目的に記載したのか分かりません。</p>	有	<p>数値について、「上記の数値は、平成27年7月に実施した住民意向調査において、重要と思う項目を選択いただき、その結果を偏差値化し、そのバラつきを表しました。」と説明書きを加えます。</p> <p>第1章の教育では「学校教育」、第2章の福祉では「医療・高齢者福祉・子育て支援」、第3章の産業では雇用を生むための「産業振興全般」、さらには第4章の「生活安全」、第5章の「定住化」等を「重点施策」として、意識して重点化を図っています。</p>	図中の表の下部
26～ 28	施策2について	<p>確か、前の総合計画においても、この施策が項立てして提案があったが、内容については、図書館業務の一貫で何ら総合計画に敢えてノミネートするほどの計画ではないと思います。</p> <p>申し訳ございませんが、本音は、司書の職場の確保のための施策でしかないと思います。</p> <p>言い換えれば、刺身のつまのようなものだと思っています。</p> <p>前回か前々回の総合計画地区説明会だったと思います。なんか知らない女性が、最初に発言を求め図書館司書の仕事は大事である、その仕事、また、取り組みの内容を延々と述べ、「増員を」などと捲くし立てて最後に、「ハッキリと申し上げましたからと云って」さっさと帰って行ってしまいました。</p> <p>当時、他市町村の司書が、恣意的に書籍を買増したり、ついには左翼系執筆者の経済的支援のために、必要でない本を何冊も購入していたという事件ありましたが、この美里町においても、あのような人が、その職員がまた応援団なのかは分かりませんが、あの行動を目の当たりにして、そのような芽が潜んでいる様でそら恐</p>	無	<p>現在は情報収集の手法の一つとしてインターネット等の電子媒体の利用が主流になっていますが、「読書」の大切さ、その効果も見直されています。</p> <p>特に子どもたちにとっては文章能力、想像力、記憶力の育成につながり、大人にとっても情報処理能力の向上、ストレスの解消などの効果があると言われております。</p> <p>情報の習得の面においても情報媒体の一つとして重要な方法です。</p> <p>図書館の事業は、子どもたちや高齢者などの読書の促進とともに、本離れが進む若者の読書の促進を図るものとして、継続することが重要と考え、図書館の管理だけに終わらない一つの施策と位置付け施策化しています。</p> <p>なお、御意見にあります蔵書内容の恣意的な操作は許されぬものです。</p>	



美里町総合計画・美里町総合戦略に係るパブリックコメント（意見・回答）

		<p>ろしくて仕方がありません。</p> <p>敢えて云えば、今回の施策は、前回の焼き直しではありませんか。</p> <p>それも、施策内容が「必要です、努めなくてはなりません、応えていかなければ」などとした内容ですし、羅列してある計画も、今までも達成する事が出来た内容ではないでしょうか。</p> <p>さらなる発展性のある提案はないと思います。</p> <p>現に、介護施設があり、子供が集まる、駅東交流センターには本もあります。100%満足とは云いませませんが、環境も整ってきており、その努力は、認めますが、そのことも、前回出たお古の提案でしたよね。</p> <p>しかし、大多分が今もって、解決できないのであれば、民間手法を取り入れることも止むなしではないでしょうか。運営組織の検討についても、提案しておくべきだと思います。</p> <p>たしが先の計画には、あったのではなりませんか。</p>			
29～31	施策3について	<p>4-2 いじめと不登校</p> <p>「いじめと不登校」は、それぞれ「いじめ」と「不登校」とに切り離して処理してください。</p> <p>【理由】</p> <p>施策3の現状と課題、施策の展開では、「いじめと不登校」ということでワンセットにし、同一線上で対応してきているように思えます。現在、美里町には17名の不登校児童がいるといわれています。教育委員会の説明によれば「不登校児童」とは「1か月以上連続して登校していない児童をいう」としています。このような児童が17名も存在しているということは大変なことです。このような現象は、町として教育委員会が「いじめ防止対策に力を入れればワンセットで不登校問題は追従して解決する。」という錯覚に陥っているからではないかと推測します。いじめ防止対策には、「道徳教育」の実践や「人を思いやる心」を育てることが大切であるといわれていますが、これらはすべて校内教育の対応です。不登校児童への対応は校外になります。問題解決方法は違ってくるはずで、よって施策の現状と課題、施策の展開、関連事業については、「いじめ」、「不登校」と別々に現状と課題、施策の展開、関連事業について具体性をもって表現すべきだと思います。</p>	無	<p>校内、校外での取組という区分を最重要視しているわけではありません。</p> <p>御意見にあります子どもたちへの「道徳教育」の実践や「人を思いやる心」を育てることは非常に重要です。いじめに対する特別な取組、不登校に対する特別な取組を行うのではなく、子どもたちを取り巻く環境を良くすること、さらには人に優しく、思いやりを持った人に育てるという目的を学校、保護者、行政、地域が共有することが一番大切です。</p> <p>施策を展開するうえでは、それぞれ個別に考え対応していきます。</p>	
29～31	施策3について	<p>4-3 施策3の現状と課題の4番目の記述(1)</p> <p>「教員補助員及び学力向上支援員を配置し」は、「特別支援教育支援員の増員を図り」に改めてください。</p> <p>【理由】</p> <p>「授業を正しく理解することが困難な児童・生徒」は、特別に支援を必要とする児童・生徒を指していると思います。単なる教員補助員は、都道府県教育委員会教育長等あてに平成19年4月1日付けで通知された「特別支援教育の推進について(通知)」(19文科初第125号)の7.教育活動等を行う際の留意事項(6)</p>	有	<p>意見を尊重し、下記のとおり対応いたします。</p> <p>「授業を正しく理解することが困難な児童生徒が増加していることから、教員補助員及び学力向上支援員を配置し、少人数指導等の子供たちの実情に応じたきめ細かな指導を行っています。」を「特別な支援を必要とする幼児児童生徒が増加していることから、特別支援教育支援員及び教員補助員を配置し、幼児児童生徒の一人ひとりのニーズに合ったきめ細かな教育を行っています。」に変更します。</p>	施策3

美里町総合計画・美里町総合戦略に係るパブリックコメント（意見・回答）

		<p>支援員の活用に示された留意事項を満たしていません。ここには、「支援員等が必要知識なしに幼児児童生徒の支援に当たることのないよう、事前の研修などに考慮すること。」と明記されています。</p> <p>教員補助員は、あくまでクラス担任のアシスタントであり、学力向上支援員の仕事は町内各校を回り、各学校の基礎学力の向上に資することです。この二者には、情緒障害児童のケアをさせることは明らかに違反になります。</p> <p>このことは、今まで再三にわたって教育委員会に指摘をしてきたにも関わらず、一向に是正しようとしていません。</p> <p>本町では、特別支援教育支援員は現在1名だけです。よって、特別支援教育支援員の増員を図って対応する必要があります。</p>			
29～31	施策3について	<p>4-4 施策3の現状と課題の4番目の記述(2)</p> <p>「子どもたちの実情に応じたきめ細かい指導」を「一人一人のニーズに合った教育」に改めてください。</p> <p>【理由】</p> <p>前述の平成19年4月1日付「特別支援教育の推進について(通知)」における特別支援教育の理念として、「幼児児童生徒一人一人の教育ニーズを把握して適切な指導及び支援を行うもの・・・」と明記しています。施策の展開の「多様な学びの場を・・・」は、いかにも抽象的で、一般論的で特別支援教育への配慮に欠けています。文部科学省からの通知をもう一度理解し直し、例えば「一人一人のニーズに合った・・・」のような趣旨の記述が必要です。</p>	有	<p>意見を尊重し、下記のとおり対応いたします。</p> <p>「授業を正しく理解することが困難な児童生徒が増加していることから、教員補助員及び学力向上支援員を配置し、少人数指導等の子供たちの実情に応じたきめ細かな指導を行っています。」を「特別な支援を必要とする幼児児童生徒が増加していることから、特別支援教育支援員及び教員補助員を配置し、幼児児童生徒の一人ひとりのニーズに合ったきめ細かな教育を行っていきます。」に変更します。</p>	施策3
29～31	施策3について	<p>4-5 施策の展開</p> <p>モデル校の指定、支援を追加すべきです。</p> <p>【理由】</p> <p>特別支援教育の他自治体の取組を見るとほとんどがモデル校を指定し、支援をし、その発表による評価を行い、その自治体の手本としてレベルアップを図っています。是非、この施策には記述を追加し実践すべきと思います。一部独自に調査をした結果ですが、コーディネーターの連絡協議会の現場では、各校の考えにばらつきが多く、1舟に船頭多しの状況で困っていると聞いています。早くモデル校の指定をすべきです。</p>	無	<p>施策の実施においてモデルをつくることは有効な方法の一つですので、今後の取組を検討いたします。</p> <p>その際にはモデル校の選定だけでなく、特別支援教育のあり方、実施手段、環境整備等の検討が必要となります。</p>	
32	施策4について	<p>4.政策2.《学校教育の充実》</p> <p>4-1 施策4のタイトル《学校教育の充実》</p> <p>《学校教育施設及び設備の充実》としてください。</p> <p>【理由】</p> <p>政策同じタイトルで、範囲が異なるので混乱します。</p> <p>学校教育に於ける教育の内容の充実は、むしろ施策3のほうが合っています。</p> <p>施策4の現状と課題、施策の展開、関連事業は、主に学校再編と教材について述べています。</p>	無	<p>学校の施設、設備及び備品の充実は学校教育の充実につながることから、この施策名としました。</p> <p>政策と施策はその階層が異なることから重複しません。さらに、日常的に住民の方々へ政策名称と施策名称を使用するものでないことから、混乱は生じません。</p>	

美里町総合計画・美里町総合戦略に係るパブリックコメント（意見・回答）

36～ 38		<p>3. 学校給食について【施策7】</p> <p>アレルギーに対する子どもへの教育を徹底したほうが良いと思います。アレルギーを持つ子自身がある程度危機管理ができなければ、事故は防げないと思います。そのためにも、子どもへの教育が必要だと感じました。</p>	無	<p>学校現場でのアレルギーへの配慮、さらには子どもが自らケアができるよう子どもたちへのアレルギーの理解を深める教育は必要です。</p>
43～ 44	施策10について	<p>この関連事業の中に、町民登山の復活をお願いします。</p>	無	<p>平成29年度以降の実施計画書作成の段階で検討します。</p>
45	第2章について	<p>「安心」という美しい花は、住宅や地域づくりという丈夫な鉢と土を用意し、子育てという種を蒔き、若者雇用という幹を太くする手入れが常に必要とよくいわれています。手入れが十分でなく、鉢が欠け、種は芽生えず、茎は痩せ細り、枯れる花出てしまうことのないようにこの長寿時代に「安心」の花を再び咲かせるにはどうしたらよいのか。</p> <p>「安心のまちづくり」という表現の「まちづくり」とは何かを用語集に追加してはどうだろうか。もちろん「まちづくり」は新たに町をこしらえるということではなく、あらたに街路や橋梁など街並みをつくる「街造り」でもなく、議会の運営や行政の仕組みを考える「町づくり」でもなく、「地域における住民を主体とした環境改善のための活動」ということになると思います。</p>	無	<p>「まちづくり」については、御意見のとおりであり、現在の生活をより良くするため、住民、行政、議会、関係団体などが、自主的に、さらには共に行動することだととらえています。</p>
48～ 52	政策5について	<p>『今後も増加が予想される社会保障費の抑制を図っていきます』として、3つの施策を述べていますが、その原因の大きな要素であり、医療及び介護に係る負担の増大の原因となる《療養病床》《社会的入院》について言及していないのは不十分だと思います。</p> <p>これは高齢化に伴い医療や介護、看取りが必要になった時の『居場所』の問題です。在宅で介護する家族がいなかったり容体の変化に家族だけの対応では不安とか「福祉施設」の不足などから「病院」が『居場所』になってきましたが、入院治療の薄れた高齢者（いわゆる社会的入院）のことを解消するため、最近新たな3つの施設の創設のニュースが流れています。社会保障費の抑制のため、療養病床の削減を促しているわけですが、困る高齢者が多数いるはずですが。</p> <p>そこで年金や医療や介護という「制度としての共助」ではなく、地縁や血縁や会社縁などの助け合い、「地域力」という「身近な共助」をどう再構築していくかをとり上げたほうが望ましい。介護という分野が家族扶助では依存できなくなり、社会全体で担うことになったことから共助の精神、住民同士が助け合う地域の形成、「地域力」に今後の活路を見出していきたい。そのためには、地域づくり、まちづくりの取り組みをつくりだす「雰囲気」と「行動力」が必要になります。</p> <p>そのために、施策11や施策16の「現状と課題」にはもう少しこの「地域力、共助」のことを強調して記載したほうが望ましいと思われます。</p>	無	<p>現在の高齢化社会、女性の社会進出増加に伴う子育て支援、地域コミュニティの衰退による住民同士の関係の希薄化など、地域社会の役割は拡大していることは事実です。いただいた御意見の内容は尊重すべき事柄です。意見にある時代背景については、計画書に追記しないものの、今後の事業実施の際に町が抱える課題であることに違いはありません。</p> <p>なお、今後は地域福祉社会形成のための、地域福祉計画の策定を予定しています。その中で具体的な施策を盛り込んでいきます。</p>

美里町総合計画・美里町総合戦略に係るパブリックコメント（意見・回答）

56～57	政策7について	<p>現状分析で「高齢者等を地域で支える地域福祉力の向上と地域で支え合う福祉社会の形成」のため『地域福祉社会の充実を進める』として、巻末の用語集において、「地域福祉社会」を「地域住民自らの活動実践を通して、ともに支え合って生きる心や、自分たちの住んでる地域の生活・福祉課題を解決していく力を育ていく社会のこと」と説明しています。そのとおりですが、具体的な施策を明示したほうがよいと思います。これからは、病院で「治す医療」から地域での生活を「支える医療」への転換により、医療と福祉の目的は同じになり、その両方を地域の中に組み入れてなければならなくなるようです。また、仙台市中山地域のコミュニティ活性化構想のように、高齢者が、安心して自分の故郷を終の棲家として、暮らせるまちづくりのため「助け合いプロジェクト」や「いきいき老後プロジェクト」のように高齢者の要望に対応できるよう 助け合いの仕組みをつくるという具体的な表現にしたほうがよいと考えます。</p>	無	<p>総合計画に沿って、毎年度施策ごとに取組と予算まで組み合わせた総合計画実施計画書を策定しています。</p> <p>総合計画は、施策の方向性を示しているものであり、さらに詳細な事項は実施計画書で定めておりますので、御了解ください。なお、実施計画書は年度初めの予算と同時に作成し、公表しております。</p>
56～57	政策7について	<p>全体を通じて具体性に欠けていて、町が何をしようとしているのか、町の意味が伝わってきません。</p> <p>私達団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題。それが分かっているのか、それへの準備、対応が見えません。</p> <p>例えば、高齢者を在宅で介護している家族の支援とありますが、具体性がないので安心できません。介護している家族も高齢者だというのがこれからの社会です。</p> <p>また、医療費の増加を抑えるために、社会的入院を減らすように動いていて自宅療養を進めていますが、その担い手やケアの体制について不安が残ります。</p>	無	<p>具体的な取組の内容は、各年度の実施計画で示していきます。</p>
70	第3章について	<p>産業活性化拠点施設で何が行われるのかわからないで、？マークでいっぱいです。年間100万人もの人をどんな魅力で、どこから惹きつけるのでしょうか。</p>	無	<p>総合計画・総合戦略は、まちづくりの基本指針として策定するもので、その実施に当たっては、更に詳細な計画、方針等が定められます。</p> <p>産業活性化拠点施設については、現在、基本計画の策定を進めております。詳細については、町の方針が決まり次第、順次、お知らせする予定です。</p>
70～97	第3章について	<p>計画（案）の産業活性化拠点施設の整備は、やり直すべきである。</p> <p>【理由】</p> <p>計画（案）の（仮称）美里町産業活性化拠点施設の整備で、産業を活性化したいという思いは伝わってきますが、これに関連する取組に具体性が乏しく実現性に疑問を感じます。</p> <p>産業の発展について議論する場合には、需要と供給の両面からバランスの検討が絶対に必要となります。しかし、計画（案）には、産業活性化拠点とか、コンシェルジュだとか、付加価値の創出・・・等々、供給側から見た美辞麗句が羅列されているだけで、肝心の需要の側からのニーズの検討資料が全く示されておりません。例えば、マーケットリサーチの資料、リサーチの基づいたニーズのランク付け、更には活性化施設の整備に絞り込んだ比較表・・・等々が必要です。このような片手</p>	無	<p>人口減少社会の到来、高齢化の進展、また、大幅な生産者米価の下落、貿易自由化の潮流、農村機能の喪失、大型商業施設、コンビニエンスストア、インターネット販売による購買機会の多様化、更にはライフスタイルの多様化や生活行動の広範化など、地域経済は、様々な構造的な変化に直面しています。</p> <p>産業活性化拠点施設は、こうした構造的課題に対処するため、ヒトの流れ、モノの流れに変化を生み、域外需要の取り込みと域内需給に好循環を生むことを狙いとしています。</p> <p>御指摘のように、施策25「流通及び販路の充実」においては、定性的目標として拠点施設の整備を掲げていますが、目標の設定においては、政策・施策間の連携や施策相互の関係性を意識し設定したとこ</p>

美里町総合計画・美里町総合戦略に係るパブリックコメント（意見・回答）

		落ちな状態で、意見を求められても、この計画（案）をもう一度最初からやり直したらよいのではないかというコメントしかしようありません。		<p>るです。</p> <p>例えば、施策23「個性をいかした魅力ある農業の展開」に掲げます商品開発、施策29「物産・観光を振興させるための対策」に掲げます観光客入込数などは、拠点施設の整備を見据えた設定となっています。</p> <p>さらに、拠点施設の整備に当たっては、新たな財政負担が生じることも事実ですので、施策45「財政を健全化するための対策」に掲げます実質公債費率等も踏まえた事業推進が不可欠と認識しています。</p> <p>なお、産業活性化拠点施設については、現在、基本計画の策定を進めております。詳細については、町の方針が決まり次第、順次、お知らせする予定です。</p>
70、94	交流人口について	<p>交流人口と観光客入込数との違いの説明が必要です。</p> <p>【理由】</p> <p>交流人口（70頁）と観光客入込数（頁94）とが異なります。</p>	無	<p>交流人口とは、その地域を訪れる人の総称で、定住人口に対する概念として扱われているのが一般的です。</p> <p>町の将来的な交流人口については、100万人を目指しておりますが、計画期間内における目標値としましては、70万人に設定したところとします。</p>
70、94	交流人口について	<p>入込客数の予測が曖昧です。</p> <p>【理由】</p> <p>第3章の商業・観光・物産・サービス業の振興で目指す交流人口は100万人と明示しています。交流とはウイノナ市との交流のように、こちらから相手方に行ったり先方からこちらに来たりする人があり、その数はおおよそ50：50になるものではないかと思われます。そうするとその場合の入込客数は50万人を目指すこととなります。しかし出の50万人は町でどのように対応するつもりなのかが示されていません。更に頁94のH32の観光客年間入込客数は70万人となっています。交流人口は140万人になるのですか。</p> <p>平成28年2月8日の議会全員協議会での説明では、産業振興課長は入込客数の予想は60万人を目指すと述べています。パブリックコメントを求められている町民は、どの数値を基準に検討すればよいのか分かりません。数字は一人歩きします。統一して公表すべきです。</p>	無	<p>交流人口を増やすことによって、地域の活力を高めていこうという意味合いや、都市と農村の交流、消費者と生産者の交流などの事例からすると、必ずしも50：50になるものではないと理解しています。</p> <p>町の将来的な交流人口については、100万人を目指しておりますが、計画期間内における目標値としましては、70万人に設定したところとします。</p> <p>なお、平成28年2月8日の議会全員協議会における「60万人」については、現在、検討を進めております産業活性化拠点施設に関し、交通量や立寄り率などを用いて、機械的に算出した場合の事例として説明したものです。</p>
72～85	政策11について	<p>昨日、平成28年1月21日にTPP発効による宮城県の影響額が発表されました。これを影響が大だと見るか少ないと見るかは、立場によって違うかもしれませんが、本町においては、肉類のみであり、その影響額も、小さいように思えます。現状と課題の項で声高にTPPの影響を叫ぶのは、「火事場泥棒的な補助金搾取の企てに加担するようなものではないでしょうか。」</p> <p>資料では、宮城県の影響は、米は0、麦大麦も0、牛乳5億円、牛肉23億円、豚肉7、鶏卵2億円、合板18億円、後は水産物23億円で、本町の総合計画にお</p>	無	<p>地方での人口減少、経済情勢を考慮した場合、地方の財政状況の悪化はさらに進むことが予想され、今後、資金面による支援は一層困難な状況になると見込まれます。</p> <p>御指摘のとおり、TPPの悪影響を懸念するよりも、自主自立した農業経営をいかにして実現していくかといった視点が大切あり、そのためには、法人化の促進による経営体の強化、収益率の高い農産物への転換、自律的な土地利用、更には付加価値</p>

美里町総合計画・美里町総合戦略に係るパブリックコメント（意見・回答）

		<p>ける現状認識に記述するほどの影響では無いと思います。</p> <p>影響を云うのであれば、プラスの面に付いて言及し、その恩恵を起爆剤にした計画を総合計画に反映すべきではないでしょうか。</p> <p>このようなフレーズを使うのは、町長も、支持している、民主党の差し金でしょうか。</p> <p>前段が長くなりました。</p> <p>農業振興のために、国や県、そして、町から莫大な補助金はたまた助成金が湯水のように流れていたはずで。</p> <p>先の、ウルグワイラウンドでも、4兆とも6兆ともいわれる税金が投入されたことは、忘れたとは云わせませんよ。それでどのような効果がありました。TPPがなくても、「米価上げろ、補助金ける、嫌、補助金ではなく直接懐に入る金ける。」ではないでしょうか。TPPは、単なる、「影響が有るように見せかけ、補助金を引っ張るための道具であり、鴨ネギにほかなりません。」</p> <p>もういい加減にしてください。ここは、官側が、計画を考えるのではなく、農家が、自分で考え、成果を実現できる計画を提案させてそのことについてサポートする手法に代えるべきだと思います。</p> <p>その方が、農家の責任も出てくるし、今一番欠けている自立性のなさ。補助金農業から脱却させる最良な方法だと思います。</p> <p>ところで、農家人口（実際に農業を主にして生計を立てている人）と年齢構成と売上高等に付いても、明示すべきだと思います。</p> <p>決して少ないから支援は辞めるとは云いません。しかし、効率的な税金の使用について、町民の目に晒す事は、重要だと思います。</p> <p>計画指標の取り方を、今年から替えているものも多く、更には、町全体として何人の対象者にいくらの公的な金が投入され、どれだけの、成果があったのか、いまいち分からない指標の取り方で、これで、計画を考えるといわれても、委員の方々も、判断がつかねるのでは有りませんか。</p> <p>計画だから、達成したかどうか、効果があったかどうかでは無いでしょうか。</p>		<p>値を高めるための六次産業化や農商工連携の取組に転換していく必要があると考えております。</p>	
74～76	<p>施策22について</p>	<p>農地の大型化と称して、今まで、莫大な金を投入してきましたよね。</p> <p>しかし、そのような水田も、さらなる集約化が成されず放棄されている水田も多いと聞きます。</p> <p>何故、大型化、集約化が、進まないかの理由について、僭越ですが、お考えになった事がありますか。</p> <p>私は、耕作放棄水田農地を手放さないのは、固定資産税が、異常に安いためだと考えております。</p> <p>これを、宅地並みとはいいいませんが、それに近い税金にすれば、黙っていても、集約化が進み、更に、民間事業の参入容易になると思います。</p> <p>税と農地法、そして、減反が日本農業を駄目にしたのでは有りませんか。</p> <p>農業をがんじがらめに行っている、諸法の改正まで、一休みするぐらいの荒療治が</p>	無	<p>本町における農地の利用集積率については、高い水準で推移しています。</p> <p>なお、政府は、耕作放棄地に対する固定資産税を引き上げる方針を打ち出していますので、今後の税法改正などの状況を踏まえ、適切に対応してまいります。</p>	

美里町総合計画・美里町総合戦略に係るパブリックコメント（意見・回答）

		<p>必要な時期にきていると思います。</p> <p>実際、後継者がいるんですか。農業が、いつまで持つのでしょうか。座して死を待つのではなく、果敢に荒野に踏み出す勇気を農家人にもとめるべきだとも思います。</p> <p>計画では、農業も産業だとの認識のようですが、もっともなことだと思います。</p> <p>産業であれば、何故、農業だけが優遇されなければならないのでしょうか。その最たるものが、固定資産税の少なさだと思います。はかばか、産業と同じ税体系にすべきだと思います。</p>		
83、91、93、96	<p>施策25、28、29、30について</p>	<p>3-3 産業活性化拠点施設の整備</p> <p>産業活性化拠点施設の整備には反対せざるを得ません。</p> <p>【理由】</p> <p>施策25、施策28、施策29、施策30の各関連事業欄に「(仮称)美里町産業活性化拠点施設の整備」と明示していますが、それらの施策との関連が分かる資料が全くついておりません。議会の方には提供されているようですが、町民に対してはこの計画(案)の資料編ぐらいには何がしかの説明があってしかるべきです。こんな状態では産業活性化施設のイメージが湧かないので、検討できません。意見を求められても、賛成できませんとしかいえません。</p> <p>それとも、このことについては、議員にコメントを求めたのでしょうか。</p>	無	<p>総合計画・総合戦略は、まちづくりの基本指針として策定するもので、その実施に当たっては、更に詳細な計画、方針等が定められます。</p> <p>産業活性化拠点施設については、現在、基本計画の策定を進めております。詳細については、町の方針が決まり次第、順次、お知らせする予定です。</p>
102～103	<p>施策32について</p>	<p>2.住民バスについて【施策32】</p> <p>電車時間を配慮した運行をお願いします。JR利用者にとって不便ですので、時刻改正をお願いします。</p>	無	<p>施策32で記載のあるとおり住民バスの路線及び運行ダイヤの不断の見直しを継続していきます。</p>
119、全体	<p>施策の目的、現状と課題、施策の展開、関連事業及び施策の指標について</p>	<p>施策の目的、現状と課題、施策の展開、関連事業及び施策の指標の関連性を精査して正してください。</p> <p>【理由】</p> <p>総合計画審議会からの答申で、施策の目的、現状と課題、施策の展開、関連事業及び施策の指標の関連性について精査するよう指摘されていますが、不十分です。</p> <p>例えば、施策38(定住化を促進するための対策)は、現状と課題が6項目あります。しかし、1番目、2番目及び5番目は、全国の現状ですが、本町の課題は含まれていません。</p> <p>施策の展開には現状と課題の最後の1項目に対応する記述しかありません。逆に、施策の展開の6つ目は、施策の目的と関連しないし、現状と課題にも取り上げてないものです。</p> <p>関連事業の「後継者対策事業」は、現状と課題及び施策の展開に取り上げてないものです。</p> <p>また、施策の指標とする転入者数は、人口ビジョンの展望ではありません。第4回総合計画審議会の席で、2010年～2015年までの転出が増える考えで行きたいと企画財政課長が発言されてます。転入人口・転出人口を指標にしなければ、</p>	無	<p>御意見のとおり一部関連のない文章が存在しますが、御意見の内容を例に挙げますと、全国の状況は町には関係ないことではなく、今後の懸念を事前に把握するための記述となります。</p> <p>御意見の内容にあります「後継者対策事業」については、現状と課題中の「婚姻」に関連し、施策の展開中の「婚姻数及び晩婚化」と結びつくものです。</p> <p>数値の設定については、御意見の内容も検討しましたが、現在の転出者の実績を上回る転入者数を継続し、さらには増やしていくとし、転入者の増加を図っていくことに決定したものです。</p>

美里町総合計画・美里町総合戦略に係るパブリックコメント（意見・回答）

		定住化の促進の評価になりません。		
124 ～ 125	施策41について	<p>国際交流については、今回は、韓国や中国との姉妹都市だとして、前のめりの朝貢交流を繰り返していたようですが、今回も同じではないかと心配でありませんでした。</p> <p>今回は、姉妹都市についてウイノナ市のみで、外に記載は有りませんが、本当に無くなったのでしょうか。それとも、記述しないだけですか。韓国や中国との姉妹都市締結や交流を行う計画ではないでしょうか。等そうだったら、もっての外です。</p> <p>記述の中に、日中友好協会との関連事業とありましたが、今までの美里町小牛田日中友好協会とでどの様な、事業を展開したのか、するのでしょうか。</p> <p>日本を貶めるような、土下座させられる交流ならば、町が後援するとか、補助するべきではないと思います。</p> <p>今までの、事業内容の総括として、中国側と話し合った内容を明らかにする議事録や見学したところの施設名や展示内容について明らかにして欲しいと思います。</p> <p>更に、こちら側が何を云ったのか、日本を貶める発言が無かったのか、また、日本の日本人の自尊心を明確に伝えたのかを確認し公開すべきだと思います。</p> <p>それからでも遅くはないし、それまでは関連事業にノミネートすべきではないと思います。</p>	無	<p>本町の姉妹都市交流事業の相手先はアメリカ合衆国のウイノナ市だけです。</p> <p>現在も実施している町内に住む外国出身の住民の方が地域に慣れ親しむための交流会等を、美里町小牛田日中友好協会をはじめ、関係団体と連携して実施していきます。</p>
126 ～ 127	施策42について	<p>前回も主張しましたが、一体「非核を唱えれば、平和になるのか。平和は、外国の思惑や野心、自国利益の確保や覇権の意欲によって、決まるものであり、非核を唱えれば平和になるなど、頭がお花畑では有りませんか。」</p> <p>何も、核戦争だけが、平和な社会を壊す事象ではないはずですが。</p> <p>そして、また、平和な社会を脅かすのは、その導火線に付いても、注意しなければならぬと思いますが、町長や委員の方々は、どうお考えになるのでしょうか。</p> <p>竹島の不法占拠、尖閣への度重なる領海侵犯、更には、南シナ海での中国の理不尽なる振る舞い、北朝鮮の挑発としてのロケットの打ち上げや実験だと称して水爆実験の強行。平和社会を転覆させようと、国土のすぐ近くで、こん棒を振り回している現実について、町は、どの様な認識でおられるのでしょうか。</p> <p>美里町も加入している「日本非核都市宣言自治体協議会」なる組織は、日本平和を壊すための組織である、「9条の会」の別動隊、嫌、補完組織のようで、このような組織に税金が使われていることなど、あってはならないことだと思っております。</p> <p>なんか、北朝鮮の水爆実験に対してこの協議会は、抗議をしたとし、また、日本政府に対しては、「この実験に対する対応について」(要請)を行ったことになっているようですが、何故、朝鮮総連へ直接の抗議活動とか、座り込み行動をしないのでしょうか。</p> <p>更に、中国の元軍部高官が核の使用について再三挑発するような言動をしていま</p>	無	<p>戦後70年が過ぎ、戦争を語り継ぐ体験者が減る中で、戦争跡から平和を学ぶ体験として、被爆地である長崎へ派遣し、実際に痕跡・惨状を目の当りにし、さらに派遣者がその体験を発表することによって、同世代間で平和の大切さを心に誓う事業としています。</p> <p>また、過去には北朝鮮による拉致被害者家族の講演会も本町で行われたこともあることから、核以外からも平和を学ぶ機会を作っていきます。</p>



美里町総合計画・美里町総合戦略に係るパブリックコメント（意見・回答）

		<p>す。</p> <p>元高官といえども、このようなことをいえるのは、中国政府のゴーサインが出たからだといわれています。それに対して、事業が、能天気な、広島長崎の観光旅行では締まらない話では有りませんか。</p> <p>それとも、核で攻撃されるまで、何もしないと、非核三原則を唱えれば、平和になるとでも思っているのですか。観光旅行より、日本の平和を守る、方法や組織やどの法律が、ネックになっているのかを勉強させた方が、よっぽど効果があるのではないのでしょうか。</p> <p>日本人は、安全と水は、「ただ」思っているようであるが、この計画のように積極的に平和を希求する行動をとるための事業内容に戻して事業展開をお願いいたします。</p> <p>何も、中国や北朝鮮やISに行けといっているわけではありません。ぬくぬくとこたつに入って、反対を叫んでいないで町長自ら出向いて中国大使館とか領事館や朝鮮総連やその支部に、積極的な平和攻勢をかけるべきではありませんか。</p> <p>美里町以外でも、この協議会に参加している市町村が多いようですが、平和事業と称して事業を行っているのは、栗原市は0、美里町は、1,571千円、大衡村0、柴田町は、10千円の様ですが、美里町は突出していませんか。もっと、外に使うべきでは有りませんか。</p> <p>日本の防衛とか、差し迫った危険とかを明確に知らしめて、社会の安全に主体的に関われる心を醸成させる学校教育を強化すべきであり、この流れの元、講演会の開催でも立派な、社会平和の構築に有意義な事業に考えます。再考をお願いいたします。</p>			
130 ～ 132	政策24について	<p>政策評価委員会に関する記述をはじめ現状と課題は具体的な記述にしてください。また、施策の展開に記載された学術機関との連携についての現状と課題を明確に記載してください。</p> <p>【理由】</p> <p>政策評価委員会からの指摘に対し、「改善されていない課題も多く残されている」と抽象的な表現に終わり、十分取り組めなかったものがあるにも関わらずその具体的な記述もなく、原因を明らかにしていません。そのため政策評価委員会からの指摘を効果的に活用するための施策の展開がありません。</p> <p>施策の展開に記載された学術機関との連携は、現状と課題の中に関連する課題が見当たりません。そのためどのようにして効率化するかという具体的な話に進まない恐れがあります。</p>	有	<p>政策評価委員会からの指摘が十分に生かされなかった原因は組織マネジメントと政策形成能力の不足だったと考えています。政策評価委員会からの指摘に応えるための今後の展開として組織のマネジメント強化と職員の政策形成能力を記載しています。</p> <p>学術機関と行政の連携の必要性についての視点が「現状と課題」から欠落していたことから、追記します。</p>	政策24
135 ～ 138	施策46について	<p>政策24 健全な行政運営の中の施策46《住民の立場に立った行政サービスを提供するための施策》に関連して意見を述べます。</p> <p>現状と課題において「・・・迅速かつ正確な情報の提供を行うとともに、町政への住民参加の機会を拡充し、住民のニーズを的確に把握する・・・」とあり、施策</p>	無	<p>町民自治によるまちづくりの推進・実現と自治基本条例の制定が直接的につながるものとは考えておりません。また、自治基本条例について住民の理解は少なく、必ずしも自治基本条例の制定が必要とは断定できません。</p>	

美里町総合計画・美里町総合戦略に係るパブリックコメント（意見・回答）

		<p>の展開において「・・・住民との情報の共有化及び住民参加の推進を図り、住民の満足度の向上を目指し・・・」と続いています。」</p> <p>そこで、まちづくりを考えるに「町民の 町民による 町民のためのまちづくり」であって、そのためには町民すべてによる情報の共有化が必要であり、まちづくりへの町民参加と相俟ってはじめて町民自治が実現できるものと思われます。</p> <p>この考え方は、町政の基本理念及びそれに基づく基本的な制度と運営の基本原則を明らかにして、町民自治によるまちづくりの推進・現実のためには、自治基本条例の制定が必要ということにつながります。</p> <p>そのために施策４６の課題及び施策の展開に「情報提供、住民参加を柱とした自治基本条例の制定の早期実現」を強調して表現していただいて、ぜひ自治基本条例制定の推進していただきたく意見を述べます。</p>			
135 ～ 138	施策４６について	<p>５．施策４６《住民の立場に立った行政サービスを提供するための対策》について 住民の立場に立った行政サービスを安定的、持続的に受けるために自治基本条例の項目を追加してください。</p> <p>【理由】</p> <p>自治基本条例については、平成１９年２月に策定された美里町行政改革大綱に「自治基本条例の制定と運用」が掲げられました。その取組は、平成２０年１１月に開かれた行政懇談会で町民に大々的にＰＲされた「美里町集中改革プラン」の項目の１つでもありました。「自治基本条例の制定と運用」は平成２４年に策定された第２次美里町行政改革大綱に引き継がれていますが、現在まで放置されている状態です。</p> <p>私達が望んでいるのは、首長が誰になろうが、担当が誰になろうが、住民の立場に立った行政サービスを安定的に持続してもらえることを願うわけです。そのためには自治基本条例の現状と課題、展開を明記していただきたいと思います。</p>	無	行政サービスの安定的で持続的な提供に自治基本条例の制定の有無は関係していません。行政サービスの安定的で持続的な提供は法に定められたものです。	
139 ～ 145	重点実施施策について	<p>１３９頁～１４５頁までは、資料の説明が必要です。</p> <p>【理由】</p> <p>項目名でしか記載がなく、それ以前の記述とどういう関連があるのかの記述が必要です。</p> <p>特にＡＳＡＨＩプロジェクトという語は、１４２頁と１４３頁以外に出現しないし、１４３頁の文字はつぶれていて読めないのので、何のことが全く理解できません。</p>	有	説明書きを加えます。	重点実施施策
139 ～ 145	重点施策について	<p>１ 教育環境の充実と人材育成</p> <p>地方版創生総合戦略として位置付けるなら、活力あるふるさとをつくる担い手として必要な能力の習得に特化した人材育成施策または担い手となる人材を確保するための施策が必要です。</p> <p>【理由】</p> <p>活力あるふるさとをつくる担い手を育てるとして、教育環境の充実と人材育成を課題に上げて、重点施策として施策２（読書普及による知識の向上） 施策３（個</p>	無	<p>１．について</p> <p>まちづくりの担い手の確保に関しては、５年後だから何歳という限定的な考えで記述していません。町の取組の姿勢を記述しています。</p> <p>まちづくりの担い手は大人だけではなく、年代問わず全ての人がまちづくりの担い手になる可能性があります。</p> <p>２．について</p>	

美里町総合計画・美里町総合戦略に係るパブリックコメント（意見・回答）

		<p>性・心・基礎学力を重視した教育）施策6（安全・安心を確保するための対策）施策8（就学前教育の充実）の4つを設定しています（139頁参照）。しかし、この計画の期間は5年ですから、読書や学校教育の施策で計画期間内にまちづくりの担い手を確保することは困難です。まして、就学前教育を充実しても5年後はまだ小学生です。前述の国の戦略分野、を勘案する必要があります。</p> <p>2 地域産業の発展と雇用の確保          発展させようとしている地域産業によってどのような雇用の場が創出されるのか、それは町民が求めている雇用の場とマッチングさせることができるのかの展望がありません。</p> <p>3 人口減少の抑制と高齢社会へ対応          人口減少の抑制の対策が住宅しかありません。人口減少の抑制に対しては、国の戦略分野を総合的に勘案する必要があります。</p>		<p>本町が持つ潜在的な機能と価値を再認識し、重点実施施策と「ASAHIプロジェクト」を推進することにより、地域産業の発展と雇用の確保を図りたいと考えます。</p> <p>3. について          人口減少対策については、住宅政策のみを記述してありますが、当然、意見のとおり子育て支援策の拡充なども必要であり、いくつかの政策・施策をミックスさせなければなりません。子育て支援については、「人口減少の抑制と高齢社会へ対応」の次に項目を置いているため、内容が重複しない記述としているものです。</p>	
146 ～	住民基本台帳人口と国勢調査人口調査人口について	<p>住民基本台帳人口と国勢調査人口の違いを巻末資料に収録してください。</p> <p>【理由】          第4回総合計画審議会で、住民基本台帳人口と国勢調査人口の違いを巻末に記載すると事務局が述べています。</p>	有	<p>住民基本台帳人口、国勢調査人口それぞれの内容について、説明を加えます。</p>	資料編
147 ～ 150	住民意向調査概要について	<p>1 満足度          満足度は、目標値との比較が大切です。データだけでなく、考察もほしい。</p> <p>【理由】          美里町総合計画[平成26年3月改訂]には、満足度の目標値を定めています。</p> <p>2 偏差値          なぜ、偏差値を用いるのかの説明が必要です。</p> <p>【理由】          偏差値はなじみが少なく、町民の理解を得られません。</p>	無	<p>1. について          住民満足度の結果は、真摯に受け止めます。考察については、特に前回との比較から必要に応じて行います。</p> <p>2. について          重要度と満足度の結果をグラフ上に分布し、イメージできる視覚的な紙面を作成するため、偏差値を用いています。</p>	
149	満足度の目標値について	<p>満足度の目標値を設けてください。</p> <p>【理由】          地方自治法第一条の二は、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」と規定しています。総合計画は、この住民の福祉の増進を物指にして評価する必要があります。現総合計画は、満足度の目標値を設けています。次期の総合計画も満足度の目標値を設けるべきです。</p>	有	<p>目標値ではなく、政策ごとの今後の目安として設定します。また、その内容については重点施策に関連するものは向上を目安とし、それ以外は現状維持が妥当と考えます。</p>	資料編
161 ～ 165	策定組織について	<p>この計画の策定にかかわった組織を公正に表現すべきです。</p> <p>【理由】          この計画の実質的な策定責任組織は、美里町総合計画等策定委員会（以下、策定委員会という）ですが、その記述が全くありません。          総合計画審議会の活動記録が資料編に記載されていますが、その議事録はいまだに一部しか公表されていません。特に昨年11月24日に答申した内容が公表され</p>	有	<p>策定委員会の開催内容を追記します。</p>	資料編

美里町総合計画・美里町総合戦略に係るパブリックコメント（意見・回答）

		<p>てないので、パブリックコメントのために公表されている計画案は総合計画審議会の審議を経たものと誤解します。</p> <p>この案は、答申を受けた後に策定委員会が修正したもののはずです。総合計画審議会は既に解散しているので、総合計画審議会としては審議していません。それに関わらず、総合計画審議会の記述しかしらない詐欺まがいの行為は、パブリックコメントの目的から逸脱します。今回のパブリックコメントの有効性に疑問を抱かざるを得ません。</p>			
161 ～ 165	策定組織について	<p>総合計画の策定に関連する組織と、各組織の役割の説明が必要です。美里町総合計画等策定委員会の記述が必要です。</p> <p>【理由】</p> <p>美里町総合計画等策定委員会は、総合計画原案の策定に関与しているにも関わらず、何の記述もありません。</p> <p>未完成な案を総合計画審議会に示して、同時進行だと称して一緒に計画案を審議しているような形をとっておきながら、答申した総合計画案を一方的に変更するなど、総合計画審議会の位置づけが曖昧です。</p>	有	総合計画等策定委員会、総合計画審議会等のそれぞれの位置付けについて、図示したものを資料編に追加します。	資料編
161 ～ 165	策定組織について	<p>2. 美里町総合計画・美里町総合戦略策定委員の氏名及び策定委員会の経緯（会議録等）を計画書に明記すべきである。</p> <p>【理由】</p> <p>「美里町総合計画・美里町総合戦略（案）」を誰がどのようにして作ったものであるかが分からない。また、責任がどこにあるのかが不明であるため、美里町総合計画等策定委員会について掲載する必要がある。</p>	有	名簿及び経緯を追記します。	資料編
-	策定委員会について	<p>「計画策定の経緯」の表記不十分であり経過が見えません。ブラックボックス化の中にあります。明確にするには次のことを加えることで解決します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「美里町総合計画等策定委員会」により諮問の原案が作成されたことの記載</li> <li>2. これを美里町総合計画審議会へ諮問され、審議会で慎重に審議し答申された。</li> <li>3. 現在平成28年1月15日～平成28年2月15日の期間でパブリックコメントにかかっている。</li> <li>4. しかも内容は答申書其の物ではありません。</li> <li>5. 手を加え直している。いったい誰がどのような経緯で直しているのか明確でない・・・？</li> </ol> <p>これは行政組織として運用しておりますので「美里町総合計画等策定委員会」にかけましたことを記載することが絶対必要条件でしょう。</p> <p>記載がなければ「総合計画審議会」関係者としての責任となることに疑念があるから申し上げているのです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>6. パブリックコメントにかけているのは「答申書」其の物ではないという点が従来との違いがあるからです。</li> </ol> <p>なお、「美里町総合計画等策定委員会」の名簿は審議会名簿と同等の扱いと「資</p>	有	計画策定までの経緯について、ご意見を参考にわかりやすく具体的に記述してまいります。	資料編

美里町総合計画・美里町総合戦略に係るパブリックコメント（意見・回答）

		料編」に明記すること。		
-	推進組織について	この計画を推進する組織を明確にしてください。 【理由】 方針に沿った結果をだすためには、目標とプロセスを設定する必要があります。しかし、この計画の策定をはじめ、この計画を推進する町の組織に関する記述が全くないので、実際プロセスが設定されていないと考えられます。全庁を上げてこの計画を推進しようという姿勢も見えず、計画として基本的な欠陥があります。	無	計画を推進していくためには、各事務事業を担当する部署及び担当者が関係部署と連携を図って、責任を持って遂行していくことが基本です。 取組に当たっては、町の政策全体を見渡す総合的な視野と、将来を見通す先見性の下に、事前評価を十分に行い、その効果を確認した上で実施します。
-	答申書について	答申書では下から2行目に「こうした一連の流れについて、第3者機関による政策評価を年度ごとに行い、その結果を公表します。」なりましたがパブリックコメントではこの2行目が削除されている・・・？ 「行政評価せずでは、ただ時間経過すれば良いものだ」との意味に捉えられますのでこの2行目の記載は絶対必要条件として頂きたいのです。	無	政策評価の取組については、政策24の行政運営の効率化を推進するための対策に記述していきます。
-	その他	1.「美里町総合計画・美里町総合戦略(案)」が美里町総合計画審議会から答申した当時のものと、大幅に違う内容になっているので、変更が関係者に理解できるよう計画書に明記すべきである。 【理由】 11月24日美里町長に美里町総合計画審議会委員として答申を行った際に提出したものと全く違うものが今回の「美里町総合計画・美里町総合戦略(案)」として提案されているが、審議委員は目を通していないものである。そのことについて説明をしていただきたい。 今回の表現では、あたかも審議会で議論された結果が公表されていると勘違いされる表現と思われるため、経緯を踏まえた説明が必要である。 美里町総合計画審議会で審議してきた内容が、答申後に書き換えられている。その後に、経緯も結果も知らぬ間に今回の一般公開になっているが、答申後の変更内容について審議委員は関係ないものであるため、その線引きをしていただきたい。	無	美里町総合計画審議会の答申後、その答申及び審議中の様々な御意見を参考に町が最終的に策定するものです。審議会は、町からの諮問を受け、諮問事項を調査・審議し、町へ答申するものです。 審議会は調査・審議する機関であることは、美里町総合計画審議会条例に規定されています。
-	その他	4. 町民の意見・意向を聞くとあるが、どのように反映されているのか？また、審議委員として審議してきたが、内容も反映されていないのはなぜなのかを説明していただきたい。 【理由】 「美里町総合計画・美里町総合戦略(案)」を自由に(どこかで誰かが)作成し、審議後に意見を(不明瞭な理由で)書き換えていくのであるなら、最初から町民が参画した審議委員会が必要なのではないかと思われる。	無	審議会、特に部会において直接職員と活発な意見交換が行われたことから、住民の審議会への参画は必要であると感じています。
-	その他	5.「美里町総合計画・美里町総合戦略(案)」はもう一度、初めから根本的にやり直した方がよい。 【理由】	無	総合計画の策定期限の延期、総合戦略の未策定による国の交付金の未活用など初めから根本的にやり直すことで生じる利益は皆無です。

美里町総合計画・美里町総合戦略に係るパブリックコメント（意見・回答）

		<p>策定にあたって、まず、美里町総合計画と美里町総合戦略を総合計画審議会と一緒に審議することについて必ずしも審議会委員の理解が得られていない上に、総合戦略について必要な情報が提供されない状態で審議を終了している。策定については、町民の意見を聞き流すのではなく真摯に受け止めるべきである。</p> <p>施策の指標が曖昧のところもあり、本当にこれで施策の目的を達成できるのかが分からない。</p> <p>美里町の町民の声を聞いて欲しい。そして美里町に本当に必要な方向性を見出していきたい。</p>		<p>総合戦略にいう地方創生を目指すことはこれまでの行財政運営の根底を覆すものではなく、これまでの行財政運営を行うとともに更なる創意工夫が求められていることと考えます。本町は、教育、福祉、産業、地域コミュニティなど全ての分野の実行が地方創生の取組であり、今後の美里町のまちづくりの基本です。</p> <p>町民の声を大事に、施策を展開してまいります。</p> <p>本町において、これからの課題は子どもたちの学力向上であり、子育て支援の充実であり、産業振興による潤いのある地域づくりであり、人口減少に向けた取組です。</p>	
-	その他	<p>3.「美里町総合計画・美里町総合戦略(案)」の内容が答申後にどこで、誰がどのようにして書き換えたものなのか、またその責任者は誰なのか明確にしていきたい。</p> <p>【理由】</p> <p>審議会終了後の策定の経緯を事細かに説明していただきたい。審議をしてきた事が意味の無いものを感じる内容である。</p>	有	<p>審議会終了後における経緯については、策定委員会の開催内容を掲載します。</p> <p>計画策定に係る責任は町にあり、審議会に責任はありません。</p>	資料編

